令和８年度(2026 年度)海棲哺乳類生息状況調査委託業務処理要領（案）

１　目的

平成１７年７月に世界自然遺産に登録された知床の保全に資するため、知床半島沿岸及びその周辺海域における海棲哺乳類の生息状況について把握する。

２　調査対象

本業務で対象とする海棲哺乳類とは、ゴマフアザラシとする。

なお、その他の海棲哺乳類（クラカケアザラシ、ワモンアザラシ、アゴヒゲアザラシ、ゼニガタアザラシ、トド、キタオットセイ、鯨類など）についても、生息あるいは回遊を確認した場合には、後述する報告書にその旨を記載するものとする。

３　調査の内容及び実施方法

次により、知床半島沿岸及びその周辺地域における海棲哺乳類の生息及び回遊の実態等を調査し、その分布域、個体数、生態等について把握する。

【サロマ湖及び能取湖での来遊頭数調査】

調査時期：12 月～翌３月

調査範囲：サロマ湖：北見市栄浦漁港及び紋別郡湧別町登栄床漁港を調査地として、観察可能な範囲を調査する。

能取湖　：網走市能取湖沿いの道道 76 号（美岬ライン）を調査地として、観察可能な範囲を調査する。

調査回数：調査時期の期間内において、合計８回以上（湖面の結氷時期に調査を実施）

調査方法：調査地点からドローンで撮影した動画により、サロマ湖及び能取湖を利用するゴマフアザラシの個体数、群れの構成、海氷の利用状況、外海の流氷の位置との関連性を調査する。

①調査時の状況（天候等）を記録する。

②結氷の様子と外洋の流氷の位置の状況を動画で撮影する。

③双眼鏡でゴマフアザラシを探索し、結氷した湖への上陸を確認できた場合、ドローンによりオルソ画像を作成するための静止画像を撮影する。

④撮影した静止画像によりオルソ画像を作成し、上陸場所、上陸個体数、妊娠個体数、個体の体長計測を行い、記録する。

記録事項：調査員名、調査日時、観察地及び発見地（緯度経度。確認範囲及び死角となり確認できなかった範囲を地形図等に表示）、天候、結氷の状況、流氷の有無、気温、水温、風向、風速、ゴマフアザラシ確認の有無、上陸場所、上陸個体数（成獣・幼獣別）、体長（オルソ画像により計測）、確認個体又は集団の写真、その他特記事項

※天候、気温、風向き、風速に関しては、気象庁ＨＰからの引用を可とする。

【船上からの観察による来遊頭数調査】

調査時期：２～３月

調査範囲：流氷によって船舶の航行が阻害されない知床半島沿岸域および周辺海域のうち、ゴマフアザラシの観察が可能な海域。

海氷の分布により、知床世界自然遺産地域内の海域での観察が可能な場合は、遺産地域内で調査を実施する。

遺産地域内での観察が困難な場合は、遺産地域に近い海域で調査を実施する。

調査回数：調査時期の期間内において、合計２回以上

調査方法：調査海域でドローンにより撮影した画像により、ゴマフアザラシの個体数、群れの構成、海氷の利用状況、出産状況等の状態を調査する。

①調査海域において、調査時の状況（天候、位置情報等）を記録する。

②流氷の縁を時速約 10 ノットで航行し、双眼鏡でゴマフアザラシを探索し、ドローンによりオ

ルソ画像を作成するための静止画像を撮影する。

③撮影した静止画像によりオルソ画像を作成し、海氷上の個体数、妊娠個体数、個体の体長計測を行い、記録する。

記録事項：調査員名、調査日時、発見地（緯度経度）、天候、海況、流氷の有無、気温、水温、風向、風速、調査海域の位置情報及び調査ルート（確認範囲とともに地図上に表示）、ゴマフアザラシ確認の有無、海氷上の個体数（成獣・幼獣別）、体長（オルソ画像により計測）、確認個体又は集団の写真、その他特記事項

※天候、気温、風向き、風速に関しては、気象庁ＨＰからの引用を可とする。

4　報告書の作成

調査結果等報告書は、本業務の成果品とし、作成に当たっては調査の手法や概要等を記載し、25,000分の１程度の地形図等に調査地点等を明示し、調査結果及び調査により得たデータを、表やグラフを用いて取りまとめ、季節的な生息分布状況等を解りやすく整理すること。

5　成果品の提出

次により、成果品を作成し道に提出する。

なお、提出に当たっては、その概要を説明すること。

(1) 成果品及び提出部数

・調査結果報告書　２部

・上記報告書の内容を保存した電子媒体（DVD-R）　２式

(2) 提出期限

令和９年（2027 年）３月１９日（金）

(3) 仕様・体裁等

本報告書については、Ａ４版で北海道グリーン購入基本方針に基づき、使用用紙は古紙配合率 100％以上かつ白色度 70％程度以下の PPC 用紙又は古紙配合率 70％以上の印刷用紙（カラー除く。）で製本すること。

また、電子媒体についてはＯＳを Windows 形式で表示可能とし、文字についてはワープロソフト（Justsystem 社一太郎シリーズ又は Microsoft 社 Word シリーズ）、計算表については表計算ソフト（Microsoft 社 Excel シリーズ）、画像についてはＢＭＰ形式又はＪＰＧ形式で作成すること。

なお、撮影した写真及び動画については、観察日毎に名称等を付けてフォルダで整理し保存すること。

6　その他

(1) 安全対策

調査の実施に当たっては天候や強風、海況等の情報を事前に入手し、事故等のないよう十分な装備と計画のもと実施すること。また、領域関係（海域及び空域）等を事前に慎重に検討すること。

なお、気象条件等により、やむを得ず調査を中止せざるを得ないと判断した場合には、速やかに道に報告すること。

(2) 法令遵守及び調査の周知

各種法令を十分理解し、遵守すること。

なお、調査の実施に当たっては、必要に応じ関係行政機関の許可等を得るとともに、環境省自然保護官事務所等関係機関に本調査の実施について周知すること。

(3) 著作権等

成果品に付帯する著作権その他の権利を道に引き渡すものとする。

(4) 実績報告書

委託契約書第 11 条により道に提出する実績報告書の処理成果には、調査員名、調査日程、協力者名、成果品の作成部数、電子媒体に保存した写真（一覧）等について記載、あるいは資料等を添付すること。

(5) 留意事項

本業務の遂行に当たっては、道と十分協議や連絡を取り合い、作業を進め、また、本要領に定めのない事項については、必要に応じ業務担当員と協議して定めること。